

報告事項 1

有田川町公共ライドシェアの運行状況について

令和 7 年 4 月より運行を開始しました有田川町公共ライドシェア(有田川町コミュニティタクシー)の運行状況(令和 7 年 4 月～令和 8 年 2 月末時点)について報告します。

【利用状況】

利用回数(運行回数)	利用人数
219 回	延べ人 230 人 (実人数 12 名)

【利用者ごとの利用回数の内訳】

利用者	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	計
回数	145	29	21	10	5	5	5	4	2	2	1	1	230

※うち、11 回が利用者 A と利用者 B とが同乗しているの、運行回数としては 219 回

※利用者は全員が、地域内に在住している方

【運賃収入】

103,700 円(障害者割引等適用後の運賃。正規運賃としては 172,400 円。)

【運転手への手当(燃料代等を含む)の合計】

315,020 円

【利用者さんの声】

- ・今までバス停まで歩いていたが、家まで迎えにきてくれるのが便利。
- ・別のところに住んでいる子どもに送迎してもらっていたが、わざわざ呼ばなくて済む。
- ・運転手さんが、知っている人なので、利用するのも気が楽でいい。
- ・ライドシェアを利用するので、運転免許証を返納した。
- ・コミュニティバスよりは運賃が高いが、この運賃(600 円)で利用できるのがありがたい。
- ・前日までの予約がめんどろうと思っていたが、慣れてきたらそうでもなくなってきた。

【運転手さんの声】

- ・利用者との会話が弾み楽しい。
- ・報酬は生活の糧になるものではなく、ボランティアとして受け止めている。
- ・近所の高齢者の見守り活動的な要素もあり、やりがいがある。
- ・ライドシェアのマグネットシートを車に貼って走っていると、近所の人に声をかけてもらうことがある。いい PR になっていると思う。

運用開始直後は、予約のやり方や実際の運行・点呼など慣れない部分も多かったが、徐々に利用者・運転手ともにライドシェアの利用が日常的になってきていると考えている。運転手さんが常に安全運転を心がけており、地域の高齢者の方とのつながりもできていることから、公共交通(ライドシェア)を運用することによる「地域づくり」の側面も生まれている。

報告事項 2

有田川町コミュニティバスの運行状況について

有田川町コミュニティバスの令和 7 年度の運行実績(推計)については、以下のとおりとなっています。

- ・金屋地区 3 路線
- ・清水地区 13 路線(うち、予約運行が 3 路線)

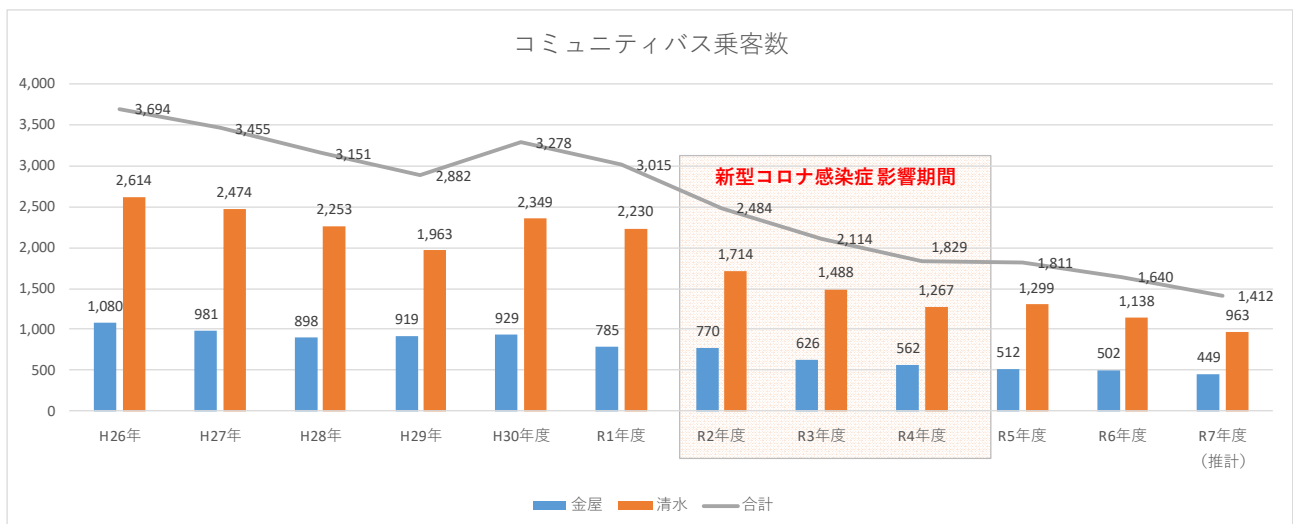
有田川町コミュニティバス乗客数の推移

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (推計)
金屋	1,080	981	898	919	929	785	770	626	562	512	502	449
清水	2,614	2,474	2,253	1,963	2,349	2,230	1,714	1,488	1,267	1,299	1,138	963
合計	3,694	3,455	3,151	2,882	3,278	3,015	2,484	2,114	1,829	1,811	1,640	1,412
減少率	100.0	93.5	85.3	78.0	88.7	81.6	67.2	57.2	49.5	49.0	44.4	38.2

※ 令和7年度(推計値)については、「R7.4~R8.2までの実績値」+「3月分の推計値(R7.4~R8.2までの平均値)」

単位：人

※ 減少率については、平成26年度の利用者数を100とした時の値(%)



有田川町コミュニティバスの乗客数の推移については、路線バス上湯川線がコミュニティバス路線に変更となった平成 30 年を除き、一貫して減少しており、令和 7 年度の推計乗客数は、平成 26 年度の乗客数の 4 割にも満たない状況である。

この間、著しく乗車人数の少ない路線においては、前日までに乗車の予約をさせていただき予約運行化を実施するなど、運行の効率化を図ってきたところである。

令和 7 年 4 月から、清水～花園間の路線バスの一部休止に伴い、「有田川町公共ライドシェア」の運行を実施しているところであるが、今後、利用者の少ない路線については、利用者の利便性と運行効率の向上を図るため、コミュニティバスに代わり、そのエリアごとに公共ライドシェアを実施することで、地域住民の移動を確保することを検討する必要があると考える。